

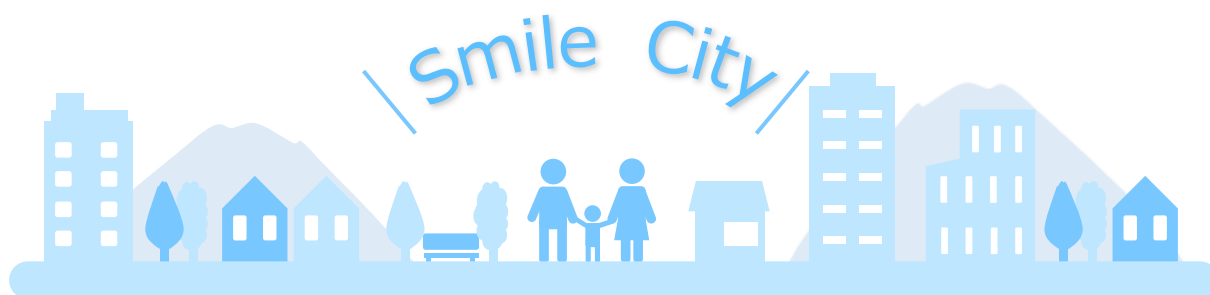
第1章

子育て・福祉・医療・健康

～希望をもち健やかに暮らせるまち～

基本施策

1	子育て支援の充実	60
2	高齢者福祉の充実	64
3	障がい者福祉の充実	68
4	地域福祉の推進	70
5	社会保障の安定	72
6	健康づくりの推進	76
7	地域医療体制の充実	80



基本施策

1

子育て支援の充実

あるべき姿

次代を担う全てのこどもが、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて、切れ目なく寄り添った子育て支援につながる施策が充実し、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 働く子育て家庭を支援するための施設について、体制整備は徐々に整ってきてはいますが、利用希望者のニーズに応えるには、更なる充実が必要です。
- 子育てに係る負担が軽減するよう、ワンストップサービスの継続や充実が必要であるとともに、子育て世代のニーズに沿った情報発信に工夫が必要です。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化に加え、妊娠、出産、子育てに不安や孤立感を感じる子育て家庭への支援が必要です。
- ひとり親家庭及び専門的支援が必要なこどもや子育て家庭に寄り添い、切れ目なくきめ細やかな支援を行う体制の充実が必要です。

4年間の目標

- ニーズに沿った子育て環境整備の継続
- 多様な子育て支援・保育サービスの充実及び情報提供の継続
- 子育て情報の効果的、効率的な情報発信の工夫
- 母子が健やかに成長する保健事業の継続
- 利用者ニーズに沿った親子の交流促進
- 身近な地域の人的資源を活用した支援体制の強化
- 身近な子育て支援施設の体制強化
- 配慮を必要とする子育て世帯の負担感の軽減につながる支援の継続

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
市内で子育てをしたいと思う親の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	58.9 点	64.5 点

基本事業

(1) 働く子育て家庭の支援

子育て家庭の仕事と子育ての両立を図るため、ニーズに応じたサービス提供ができるよう、支援体制を適切に整備します。また、質の高い保育サービスの提供、放課後児童対策の充実及び子育て支援に関する情報発信を継続していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
保育所待機児童数 (厚生労働省基準)	年度末の保育所等入所待機児童数	10 人	0 人

主要事業

- 保育所等運営支援事業
- 児童クラブ運営事業
- 保育サービス支援事業
- 多様な子育て支援事業

(2) 切れ目のない寄り添った子育て支援体制の充実

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、様々な支援を必要とする子どもや家庭に対して、適切に対処する体制の整備や関係機関等と連携してのネットワークの強化に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
妊婦健診受診率 (14回中1回目)	受診者数(1回目)÷健診 対象者数×100	100%	100%
乳幼児健診受診率	受診者数÷健診対象者数 ×100	98.7%	100%

主要 事業

- 母子保健事業
- 家庭児童相談事業
- 未就学児療育事業

(3) 地域社会での子育て支援

地域の活力を活用した子育て家庭への支援ができるよう、地域における子育て支援活動等へのサポートを行うとともに、子育て家庭が気軽に立ち寄ることができる身近な場所を提供し、子育て世代が孤立することなく、安心して子育てができる環境を整えます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
子育て総合支援センター利用者数	年間利用者数	10,312人	18,000人
ファミリーサポートセンター※ 利用件数	年間利用件数	122件	620件

主要 事業

- 子育て総合支援センター事業
- 子育て地域活動支援事業

(4) 配慮が必要な子どもと家庭の支援

増加傾向にあるひとり親家庭への相談機能の向上や自立に向けた支援サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする子どもや家庭に対して、サービスや体制についての情報が適切に届くよう、効果的、効率的な情報発信に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
ひとり親家庭相談件数	年間相談件数	220 件	250 件

主要事業

- ひとり親家庭支援事業
- 特別児童扶養手当支給事業
- 児童扶養手当支給事業

関連する個別計画

- 第3期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）
- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）

基本施策

2

高齢者福祉の充実

あるべき姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。

現状と課題

- 令和6年度末の高齢化率^{*}は約35%と高い水準であることから、高齢者の社会参加や地域貢献できる環境づくり、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための支援体制の充実が必要です。
- 介護需要や認知症の人が増加する見込みであることから、介護予防の取組や認知症への理解の促進が必要です。
- 介護保険が持続可能な制度となるようサービスの提供体制の整理や介護保険料の適切な賦課徴収対策が必要です。

4年間の目標

- 高齢者が生きがいを感じることができる活動の場の拡充
- 行政及び地域による見守り・生活支援体制の拡充
- 介護予防、重度化防止の取組の拡充
- 認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくり
- 介護給付^{*}適正化及び介護サービスの適正な運営の確保
- 介護分野におけるICT^{*}活用の推進（介護予防・介護サービス現場・事務効率化等）

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	41.3点	49.0点

基本事業

(1) 生涯現役社会づくりの推進

高齢者が、自ら意欲的に様々な分野で活躍できる環境を確保していきます。また、社会福祉協議会などによる地域における福祉活動について情報発信や支援に努め、ボランティア活動の機会と場の提供に積極的に協力します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護支援ボランティア登録者数	年度末の登録者数	119人	119人

主要事業

- 高齢者の地域、ボランティア活動への参加促進事業
- 高齢者の活動拠点の確保・生きがいつくり推進事業

(2) 高齢になっても住みよい地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を実現できるよう、ボランティア、民間企業など地域の多様な主体により、地域の中で高齢者の外出支援や見守り、買い物やごみ出しなどの多様な生活支援を確保できるようにしていきます。また、医療職、介護職、民生・児童委員など多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
安心相談ナースホン [※] 利用者数	年度末の利用者数	385人	435人

主要事業

- 生活支援サービスの体制整備事業
- 高齢者の権利擁護推進事業
- 高齢者の居住、生活環境の整備事業
- 地域包括支援センター運営事業

(3) 介護予防の推進

地域で介護予防活動を行う高齢者が増え、いきいきと暮らし続けることができるよう、介護予防の普及啓発や取組支援を行うとともに、閉じこもりやフレイル状態[※]にある高齢者の早期発見・支援を行います。また、ICT[※]の活用による業務の効率化等により介護予防・重度化防止への取組を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
住民運営通いの場 [※] の設置数	設置数	90 か所	95 か所
介護予防応援隊 [※] 養成者数	延べ養成者数	176 人	215 人

主要事業

■ 高齢者の介護予防事業

■ 総合事業の体制推進事業

(4) 認知症施策の推進

認知症は誰もがなり得ることを踏まえ、認知症への理解を促進し、認知症の人とその家族の視点を大切にしながら、認知症になっても希望を持ってその人らしく暮らすことのできる地域づくりを進めます。また、認知症施策の推進に当たっては、医療・介護等の関係機関と連携しながら取組を進めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
認知症サポーター養成講座受講者数	延べ受講者数	11,437 人	13,500 人
見守りネットさんようおのだ [※] 登録者数	年度末の登録者数	1,619 人	1,800 人

主要事業

■ 認知症施策推進事業

(5) 介護（予防）サービスの充実

要支援・要介護者に対して、自立支援や重度化防止に取り組むとともに、質の高い介護サービス（在宅サービス・地域密着型サービス^{*}・施設サービス^{*}）を提供し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような支援の提供に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護サービス事業所に対する運営指導の年間実施件数	運営指導件数	27 事業所	33 事業所

主要事業

- 介護保険給付事業
- 地域密着型サービス事業

(6) 介護保険の円滑な運営

高齢化の進展により介護需要の増加が見込まれる中、持続可能な介護保険制度とするため、保険料が適切に納付されるよう収納に取り組むとともに、過不足ないサービスが提供されるようサービス内容の点検を行い、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
介護保険料現年度分収納率	$\text{収入済額} \div \text{調定額} \times 100$	99.7%	99.7%
ケアプラン [*] 及び介護サービス提供の適正化件数	点検・指導件数	264 件	300 件

主要事業

- 介護給付・介護サービス適正化事業
- 介護保険管理事業

関連する個別計画

- 第9期山陽小野田市高齢者福祉計画（いきいきプラン2 1）（令和6年度～令和8年度）

基本施策

3

障がい者福祉の充実

あるべき姿

障がい者等の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点*を中心とした支援体制が充実されています。また、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、自分らしく共生することができるまちになっています。

現状と課題

- 障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要があります。また、親亡き後を見据えた支援や緊急時対応が必要です。
- 障がい児やその家庭が安心して生活できるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図ることが必要です。
- 障がい者に対する理解は十分とは言えない状況にあるため、理解促進を図り、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す必要があります。

4年間の目標

- 地域生活支援の充実
- 障害福祉関係機関との連携強化
- 障がい者が社会参加しやすい環境づくり
- 障害や障がい者についての正しい理解の促進
- 地域共生社会の実現を目指したまちづくり

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
暮らしの中で、障がいのある方とない方が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	45.1点	48.3点

基本事業

(1) 障害福祉サービスの充実

障がい者・障がい児やその家族が安心して地域の中で自立生活が送られるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関と連携し、障害福祉サービス、地域生活支援の充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
就労定着率	就労選択支援等を利用し一般就労に移行した障がい者数の割合	56.0%	60.0%

主要事業

■ 障害福祉サービス事業

■ 障がい者の地域生活支援事業

(2) 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

障害や障がい者への理解の促進を図るとともに、コミュニケーション手段の確保や外出支援、バリアフリー化の推進、児童発達支援センターでの支援などを行うことにより、障がい者・障がい児やその家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
緊急時支援事前登録の登録者数	介護者の緊急時に障がいのある方を支援する事前登録制度への登録	10人	20人
手話奉仕員養成講座を修了した延べ人数	意思疎通支援事業の円滑な推進を図るため、手話奉仕員を養成する講座を修了した人数	44人	60人

主要事業

■ 障がい者の社会参加促進事業

関連する個別計画

- 第5次山陽小野田市障害者計画（令和6年度～令和11年度）
- 第7期山陽小野田市障害福祉計画（令和6年度～令和8年度）
- 第3期山陽小野田市障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）

基本施策

4

地域福祉の推進

あるべき姿

「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

- 地域福祉において大きな役割を担っている民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の認知度が低い状況です。
- 民生委員・児童委員は、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っているほか、行政へのつなぎ役を担っていますが、近年は不在地区が増加傾向にあります。

4年間の目標

- 認知度の向上に向けた、社会福祉協議会等との連携強化による活動の支援
- 民生委員・児童委員の不在地区の解消
- 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりの構築

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	総合計画策定に係る 市民アンケート	51.8 点	60.0 点

基本事業

第1章

子育て・福祉・医療・健康
く希望をもち健やかに暮らせるまち

(1) 地域福祉推進体制の整備・充実

地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが主体的な福祉活動ができるよう事業者や社会福祉協議会等と連携を図りながら地域福祉推進体制の構築に努めます。また、属性や相談内容にかかわらず包括的に相談を受け止め、関係機関と協働した支援を行うとともに、参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に行う体制の整備に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
福祉活動ボランティア団体登録数	社会福祉協議会への登録数	60 団体	70 団体
福祉活動ボランティア団体登録人数	社会福祉協議会への登録数	3,765 人	4,000 人

主要事業

- 社会福祉協議会支援事業
- 社会福祉法人指導監査事業
- 地域福祉推進事業

(2) 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

民生委員・児童委員を中心に、日常生活上の支援を必要とする地域住民に対して、いつでも相談や情報提供等の必要な支援活動を行うとともに民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり及び人材確保に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
民生委員・児童委員の訪問等の活動回数	延べ訪問回数	26,138 回	28,000 回

主要事業

- 民生委員・児童委員活動支援事業

関連する個別計画

- 第三次山陽小野田市地域福祉計画（令和8年度～令和11年度）

基本施策

5

社会保障の安定

あるべき姿

生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県と連携して安定的に運営されており、誰もが安心して医療を受けることができる制度となっています。さらに、市民と共に生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命*の延伸にも貢献しています。

現状と課題

- 国民健康保険は、高齢化の進展による被保険者数の減少や医療費が増大する中で、持続可能な財政運営を行うため、収入の確保や医療費適正化に向けた取組が求められます。
- 後期高齢者医療制度については、被保険者数の増加に伴い医療費の増加が見込まれることから、山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、効率的かつ効果的な保健事業の実施により、医療費の適正化を図る必要があります。
- 生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から、引き続き医療と生活の両面において支援を行う必要があります。

4年間の目標

- 健康寿命*の延伸・医療費適正化に向けた保健事業の推進
- 保険料の賦課・徴収の適正な実施
- デジタルを活用した窓口・収納業務の効率化
- 後期高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実
- 生活保護世帯を含む生活困窮者の支援の充実

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費	年間医療費÷被保険者数	550,000円	612,000円以下
生活保護から自立した世帯数	死亡・転出世帯を除いた世帯数	9世帯	15世帯

基本事業

(1) 国民健康保険の安定運営

財政運営の主体である山口県と連携し、保険料の適正な賦課と収納率向上に向けた取組を通じて財政の健全化を図るとともに、特定健康診査※をはじめとする各種保健事業を効率的かつ効果的に実施することで、健康寿命※の延伸と医療費の適正化を推進し、持続可能な国民健康保険の運営に努めます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値 (令和11年度)
国民健康保険料現年度分 収納率	収入済額 ÷ 調定額 × 100	(令和6年度) 96.1%	96%以上
特定健康診査※受診率	健診受診者数 ÷ 健診対象 者数 × 100	(令和5年度) 39.5%	50.0%

主要事業

- 国民健康保険管理事業
- 国民健康保険保健事業
- 国民健康保険給付事業
- 国民健康保険特定健診事業

(2) 後期高齢者医療制度の円滑な実施

山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な実施に努めるとともに、高齢者の健康の保持増進と医療費適正化に向けた取組の充実を図ります。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の量の拡大と質の向上に取り組み、効率的かつ効果的な保健事業を推進します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
後期高齢者医療保険料現 年度分収納率	収入済額 ÷ 調定額 × 100	99.6%	99.7%
後期高齢者医療健康診査 受診率	健診受診者数 ÷ 健診対象 者数 × 100	23.8%	28.0%

主要事業

- 後期高齢者医療事業

(3) 低所得者福祉の充実

生活困窮世帯への適切な相談業務を行うとともに、生活保護制度の適正な運用を行いながら、就労支援等の自立に向けた支援を行います。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
就労支援事業を利用した就職者数	年間延べ人数	10人	17人

主要事業

■生活困窮者支援事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市国民健康保険第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）

第1章

子育て・福祉・医療・健康
く希望をもち健やかに暮らせるまちく

基本施策

6

健康づくりの推進

あるべき姿

市民と共にスマイルエイジング*の実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

現状と課題

- 市民や関係団体が主体的に健康づくりに取り組む意識を高め、協働して取り組む土壌づくりが必要です。また健康づくりにつながる機会の充実が求められます。
- 近年増加傾向にある自殺やひきこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。
- 青壮年期層の健康意識が低いため、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。
- がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることから、がん検診等各種健診の受診促進が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備え準備する必要があります。

4年間の目標

- 市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジング*の推進
- 健康づくりの機会の充実
- 自殺対策の強化
- ひきこもり支援体制の強化
- 職域や教育部門との連携強化
- がん検診受診率の向上
- 生活習慣病予防対策の充実
- 新たな感染症対策の強化

目標指標

指標	説明	現状値 令和7年度公表分 (令和5年実績)	目標値 令和11年度公表分 (令和9年実績)
健康寿命*	日常生活動作が自立している期間の平均 ※2年遅れでの公表	男性:79.4年 女性:84.5年	平均寿命の増加を上回る健康寿命*の増加

【健康寿命】について

本計画で目標指標に用いた健康寿命は、日常生活動作が自立している期間の平均であり、介護保険の要介護度における要介護2~5を不健康な状態と定義し、これに基づいて算出した不健康期間を平均寿命から除くことで算定している。

基本事業

(1) 地域ぐるみの健康づくりの充実

健康寿命*の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう、様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。

【評価指標】

指標	説明	現状値	目標値
生活習慣病三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)の死亡率	三大疾病の死亡者数÷人口×10万	(令和5年度) 675.6人	(令和11年度) 641.8人
自殺死亡率	自殺者数÷人口×10万 ※直近5年間を含む6か年の平均値	(令和6年) 19.7人	(令和11年) 12.5人

主要事業

- 健康づくり事業
- 自殺対策事業
- 成人保健事業(地域づくり)
- ひきこもり対策事業

(2) 地域保健サービスの充実

市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	8.1%	13.0%

主要事業

■ 成人保健事業(保健サービス)

■ 予防接種事業

関連する個別計画

- 第2次山陽小野田市健康増進計画（令和元年度～令和12年度）
- 第3次山陽小野田市食育推進計画（令和7年度～令和13年度）



ウォーキングイベント



モルック体験



生活習慣病予防教室

基本施策

7

地域医療体制の充実

あるべき姿

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、持続可能な地域医療提供体制が確保されているとともに、新たな感染症の発生に対しても備えを進めています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、収入確保、経費削減の経営改善策を確実に実行し、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供しています。

現状と課題

- 医師の高齢化等により医療機関が減少する傾向にあることから、十分な医療体制が組みにくくなることが予想されます。
- 新型コロナウイルス感染症対応で得た経験を踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。
- 市民病院では、患者サービスの向上を図りながら経常収支の黒字化を目指し、更なる経営改善策への取組が必要です。

4年間の目標

- 広域医療圏等における医療機関の機能分化や連携強化等による医療体制の維持・充実
- 新たな感染症等に対する医療提供体制の確保
- 市民病院における経常収支の黒字化

目標指標

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
地域の医療に安心感を持っている人の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	52.0 点	60.0 点
市民病院における経常収支比率 [※]	決算数値	93.9%	100%

基本事業

(1) 医療体制の維持・充実

市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう持続可能な地域医療体制の構築を図ります。また、新たな感染症の発生に備え、迅速に対応できる体制を確保します。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
二次救急医療(輪番制)体制※協力医療機関数	保健医療圏※域における協力医療機関の数	7か所	7か所

主要事業

- 救急医療体制充実事業
- 地域医療推進事業

(2) 市民病院の健全経営

経営の効率化を更に推し進め、収入増加・確保対策、費用削減対策を中心とした経営改善策の取組を徹底し、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供できるようにします。

【評価指標】

指標	説明	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
病床稼働率	稼働病床数÷総病床数 ×100	85.2%	90.0%
1か月当たり新規入院患者数	—	317人	353人

主要事業

- 市民病院運営事業
- 市民病院整備事業

関連する個別計画

- 山陽小野田市民病院経営強化プラン（令和5年度～令和9年度）